

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

- 1 全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止め、一日も早く感染の沈静化を図るため、次のことについて御協力をお願いします。
 - ① 緊急事態宣言の対象期間である2月7日（日）まで、
 - ・緊急事態宣言の対象区域（*）との不要不急の往来は控えてください。
（*）栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県
 - ・緊急事態宣言の対象区域外であっても、政府において感染が拡大していると評価する地域（*）との往来は慎重にしてください。
（*）北海道、宮城県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、奈良県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県
 - ※いずれの地域についても受験などによる往来は除きます。
 - ※テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
 - ② 「Go To Eat キャンペーン事業」の食事券・ポイント及び「山形県プレミアム付きクーポン券」の飲食店での利用は、1月25日（月）までの2週間、控えてください。
なお、「山形県プレミアム付きクーポン券」の利用期間は、3月31日（水）まで延長します。
 - ③ 「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」、「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」の一時停止期間を1月25日（月）までの2週間延長します。
なお、販売及び利用期間は、3月31日（水）まで延長します。

2 あわせて、県民の皆様や事業者の皆様には、引き続き、感染防止の取組みに御協力をお願いします。

- ① 県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。事業者の皆様には、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- ② 会食や飲食をする場合は、「普段一緒にいる人と」、「少人数・短時間で」行うことを基本とし、「会食時の会話の際にはマスクを着用する」、「業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用する」など、感染リスクを下げる対策の徹底をお願いします。また、飲酒を伴うカラオケは控えてください。会食に代えて、弁当やテイクアウトの活用を検討してください。重症化リスクの高い高齢者の方などは、飲酒を伴う会食は控えてください。
- ③ これまでの感染確認事例に鑑み、県外の方との会食や飲食は控えてください。